

都道府県別現物給与の価額一覧

		食事の額					住宅の額	その他	改正年月日	備考
		1ヶ月	1日	朝食	昼食	夕食	(昼一昼1ヶ月当り)	通勤定期など		
1	北海道	21,000	700	180	250	270	1,110	時価	令和3.4.1	
2	青森県	20,400	680	170	240	270	1,040	時価	令和3.4.1	
3	岩手県	20,400	680	170	240	270	1,110	時価	令和3.4.1	
4	宮城県	20,400	680	170	240	270	1,520	時価	令和3.4.1	
5	秋田県	20,400	680	170	240	270	1,110	時価	令和3.4.1	
6	山形県	21,300	710	180	250	280	1,250	時価	令和3.4.1	
7	福島県	21,000	700	180	250	270	1,200	時価	令和3.4.1	
8	茨城県	20,700	690	170	240	280	1,340	時価	令和3.4.1	
9	栃木県	20,700	690	170	240	280	1,320	時価	令和3.4.1	
10	群馬県	20,700	690	170	240	280	1,280	時価	令和3.4.1	
11	埼玉県	21,000	700	180	250	270	1,810	時価	令和3.4.1	
12	千葉県	21,300	710	180	250	280	1,760	時価	令和3.4.1	
13	東京都	21,600	720	180	250	290	2,830	時価	令和3.4.1	
14	神奈川県	21,300	710	180	250	280	2,150	時価	令和3.4.1	
15	新潟県	21,000	700	180	250	270	1,360	時価	令和3.4.1	
16	富山県	21,300	710	180	250	280	1,290	時価	令和3.4.1	
17	石川県	21,600	720	180	250	290	1,340	時価	令和3.4.1	
18	福井県	21,900	730	180	260	290	1,220	時価	令和3.4.1	
19	山梨県	21,000	700	180	250	270	1,260	時価	令和3.4.1	
20	長野県	20,100	670	170	230	270	1,250	時価	令和3.4.1	
21	岐阜県	20,700	690	170	240	280	1,230	時価	令和3.4.1	
22	静岡県	20,700	690	170	240	280	1,460	時価	令和3.4.1	
23	愛知県	20,400	680	170	240	270	1,560	時価	令和3.4.1	
24	三重県	21,000	700	180	250	270	1,260	時価	令和3.4.1	
25	滋賀県	21,000	700	180	250	270	1,410	時価	令和3.4.1	
26	京都府	21,000	700	180	250	270	1,810	時価	令和3.4.1	
27	大阪府	21,000	700	180	250	270	1,780	時価	令和3.4.1	
28	兵庫県	21,000	700	180	250	270	1,580	時価	令和3.4.1	
29	奈良県	20,400	680	170	240	270	1,310	時価	令和3.4.1	
30	和歌山県	21,000	700	180	250	270	1,170	時価	令和3.4.1	
31	鳥取県	21,300	710	180	250	280	1,190	時価	令和3.4.1	
32	島根県	21,300	710	180	250	280	1,150	時価	令和3.4.1	
33	岡山県	20,700	690	170	240	280	1,360	時価	令和3.4.1	
34	広島県	21,000	700	180	250	270	1,410	時価	令和3.4.1	
35	山口県	21,000	700	180	250	270	1,140	時価	令和3.4.1	
36	徳島県	21,300	710	180	250	280	1,160	時価	令和3.4.1	
37	香川県	21,000	700	180	250	270	1,210	時価	令和3.4.1	
38	愛媛県	21,000	700	180	250	270	1,130	時価	令和3.4.1	
39	高知県	21,600	720	180	250	290	1,130	時価	令和3.4.1	
40	福岡県	20,100	670	170	230	270	1,430	時価	令和3.4.1	
41	佐賀県	20,700	690	170	240	280	1,170	時価	令和3.4.1	
42	長崎県	20,700	690	170	240	280	1,150	時価	令和3.4.1	
43	熊本県	21,000	700	180	250	270	1,150	時価	令和3.4.1	
44	大分県	20,700	690	170	240	280	1,170	時価	令和3.4.1	
45	宮崎県	20,100	670	170	230	270	1,080	時価	令和3.4.1	
46	鹿児島県	20,700	690	170	240	280	1,110	時価	令和3.4.1	
47	沖縄県	21,600	720	180	250	290	1,290	時価	令和3.4.1	

※改正箇所は赤字・下線で表示しています。

\* 食事で支払われる報酬・・・告示額の3分の2以上に相当する額を食費として徴収されている場合は、現物による食事の供与はないものとして取り扱ってください。

\* 住宅で支払われる報酬・・・洋間など畳を敷いていない居住用の室については、1.65平方メートルを1畳の割合で畳数に換算してください。

令和3年4月1日時点